

第3期千早赤阪村子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリックコメント結果

1. パブリックコメント実施状況

（1）意見募集期間

令和7年1月20日（月）～令和7年2月7日（金）

（2）意見の提出者数及び件数

・個人：2名　・15件

・団体：0団体・0件

（3）提出方法

・郵　　送：0名

・ファックス：0名

・電子メール：1名（13件）

・持　　参：0名

・意見箱：1名（2件）

合　　計：2名（15件）

2. 意見の概要と千早赤阪村の考え方

1	
該 当 箇 所	P29 アンケート調査結果からみられる現状（一部抜粋）
意 見	1. アンケート調査からみられる現状とあるが、回答率の低さから結果を出すのは無理があると思われます。 2. P38 の⑨小学校低学年の放課後の時間を過ごさせたい場所で、自宅が多くなっているのは、安全面を考えるからでは。安心して遊べる公園や屋内の居場所があれば違った結果になると思います。 関連して P43「親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備する」が 54.2%と半数以上の希望があり無視できないと思います。 P43 のアンケートに「小学校の校庭開放を増やす」は、なぜなかったのかも疑問です。増やしてもらいたいと思います。 いきいきサロンや、図書室、くすのきホールの有効利用をお考え下さい。
意見に 対する 考え方	1. 次回は、WEB 回答と郵送回答の併用を検討しています。村民のご意見を幅広くお聞きし、村政に反映するために回答率をあげる調査の手法を検討していきます。 2. いきいきサロンやまゆりの建替え検討において、いきいきサロンの利用者を高齢者に限定せず、多世代が集う交流の場とする方向で検討しています。 また、小学校の校庭開放については、教職員が見守りできるなど安全に配慮できる場合に開放しています。くすのきホール・図書室の有効利用のご意見については、今後の参考にさせていただきます。
2	
該 当 箇 所	P55 「第 4 章 施策展開」 「基本施策 ①地域における子育て支援の充実」 「事業名 放課後児童健全育成事業」
意 見	この事業は、いわゆる学童保育のことだと思いますが、千早小吹台小学校にしかないことは問題だと考えます。赤阪小学校にも専用施設を設ける必要があると思います。 また、小さな村だからこそ、保護者が昼間いない家庭に限定するのではなく、希望するすべての世帯の子どもたちが安心して過ごすことのできる場としていくべきだと考えます。 そのために必要な人材と費用に対しては村が責任を持つ必要があると考えます。
意見に 対する 考え方	過去に赤阪小学校内における学童保育施設開設に向け準備をしておりましたが、保護者のご意見をふまえ現在の千早小吹台小学校内の設置となっております。今後も保護者のニーズに応じて検討を続けていきます。

3	
該 当 箇 所	P56 「第4章 施策展開」 「基本施策 ②地域における子育て支援ネットワークづくり」
意 見	この項目では、子育て支援拠点事業と小地域ネットワーク事業が連携して取り組むとされているが、それぞれの事業内容からは、どのように連携して何に取り組むかの具体的提案が全くない。連携して展開する事業の内容を示す必要があると考える。
意見に 対する 考え方	ご意見をいただいた箇所について、文章が分かりにくいいため、次のように訂正させていただきます。 「地域子育て支援拠点を充実し、保護者同士の交流や育児不安の軽減を図ります。 また、社会福祉協議会と連携し、小地域ネットワーク活動による子育て支援事業の周知と参加の促進を図ります。」
4	
該 当 箇 所	P58 「第4章 施策展開」 「① 仕事と子育ての両立の支援」
意 見	具体的事業が、「啓発・普及に努めます」のみであり、建前だけで終わりそうな事業です。事業主の雇用実態を把握して、子育て世代が働きやすい雇用条件を整えている事業者に対しては、積極的な補助金制度を構築していく必要があると思います。子育て世代が補助金の活用で働きやすくなれば、千早赤阪村の子育てのアピールにもつながると考えます。
意見に 対する 考え方	村の財政状況が現在非常に厳しいことから、事業者への補助金制度構築は困難と考えています。 事業者からのニーズはありませんが今後、必要に応じて検討してまいります。
5	
該 当 箇 所	P61 「第4章 施策展開」 「③ 学童期・思春期保健対策の充実」 「事業名小中学校での子育て・性に関する教育」
意 見	小中学校における性教育について、具体的内容は記載されていません。教育指導要領では性に関する教育について、性交に関する内容を制限するなど大きなしほりがありますが、ユネスコの提唱する「包括的性教育」は、人権教育が基盤になっています。子どもたちが「包括的性教育」を通して、セックスを含めて正しく性の知識を学ぶことが、子どもたちが自分自身を守る力も獲得すると考えられています。「包括的性教育」の必要性を加えていただきたいと思います。
意見に 対する 考え方	小中学校の教育活動は、学習指導要領に則り実施しています。ご意見については今後の参考にさせていただきます。

6	
該 当 箇 所	P62-63 第4章施策展開 (2) 子どもの居場所づくりの充実
意 見	子どもの居場所づくりについて、「ひまわり」は、就学前の子ども対象、学童は放課後児童対策の一つであって、利用していない子どもにも目を向けてほしいです（祖父母の助けがない家庭の子ども。学童の費用も高いと聞いている）。また、夏休み等の長期の休みの時の居場所づくりも考えてもらいたいです。 P72 に子どもが安心して過ごせる生活環境の所が、子どもの居場所づくりとの関連性がわかりにくいです。子ども達は、「遊ぶ所が無い。」と言っています。
意見に 対する 考え方	子どもの居場所づくりの充実については、放課後児童クラブ以外の地域の子どもの多様なニーズに対応していくことを課題として記載しております。ご意見については、今後の施策検討の参考にさせていただきます。 また、こどもが安心して生活できる環境づくりでは、現施設の維持管理、より良い環境で学習及び生活ができる環境、子育て世帯の移住・定住の促進、子どもの安全を確保するための活動等を推進していきます。
7	
該 当 箇 所	P64 「第4章 施策展開」 「① 幼児教育及び学校教育の充実」 「事業名 社会に開かれた教育課程の推進」
意 見	「社会に開かれた教育課程の推進」では、「地域と一体となって特色ある学校づくりを推進する」とありますが、具体的にどのような取り組みを行っていくのかが不明です。具体的な取り組みを提示すべきだと思います。 たとえば、地域住民に対して学校ボランティアを広く募り、授業補助、児童のクラブ活動支援、学童保育での補助などに取り組めるような体制づくりと同時に、ボランティア保険や事前研修などの準備も行うなどが考えられます。
意見に 対する 考え方	小学校においては、現在、地域の方々による登下校の見守りや放課後の学習支援、授業支援、クラブ活動支援など多岐に渡りご支援いただいているため、今後も継続する方向での記載内容としています。

8	
該 当 箇 所	P65 「第4章 施策展開」 「① 幼児教育及び学校教育の充実」 「事業名 学習支援」
意 見	「子どもたちが安心できる居場所の設置」とありますが、具体的にどのような場所でどのような学習支援等を行うのかがわかりません。 多くの他市町村で展開されている地域での子どもの居場所となっている子ども食堂的な活動（食事だけでなく、遊びや勉強サポートにも対応）を指しているのでしょうか。それとも、塾のようなものなのでしょうか。いずれにしても、そこでは、多くのボランティアの協力が必要となります。地域からの協力が不可欠になってくると思います。もっと具体的な説明が必要だと思います。
意見に 対する 考え方	学習支援について、実施主体は大阪府社会福祉協議会（はーとほっと相談室）であり村では、大阪府社会福祉協議会と中学校との調整、場所の提供等をしています。 対象者は中学生で、中学校で希望者を募り、毎週土曜日、くすのきホールで開催しています。 なお、実施主体が、大阪府社会福祉協議会であるため、事業内容の変更がある場合があります。 また、ボランティアの協力については、ご意見として承ります。
9	
該 当 箇 所	P65 「第4章 施策展開」 「② 次世代の親の育成」
意 見	交流教育では、小学校、中学校、認定こども園の子どもたちの間だけでなく、障害をもつ子どもたちとの交流も非常に大切になります。 村内の放課後デイサービスや近くにある富田林支援学校との交流も検討していくべきだと考えます。性教育については、61 ページで述べた通りです。
意見に 対する 考え方	障がい理解教育のひとつとして今後の参考にさせていただきます。

10	
該 当 箇 所	P66 「第4章 施策展開」 「② 子育て家庭の交流を促進する事業の充実」 「事業名 世代間交流事業」
意 見	世代間交流事業の内容が「イベント」だけになっています。 高齢化率の高いことは、地域に人生経験豊かな人材が多く存在していることであると言えます。イベントだけでなく、日常的に、子どもたちとかかわっていける人を募り、その内容も子どもたちと一緒に考えていくような取り組みが求められると考えます。
意見に 対する 考え方	イベントをきっかけに子どもや高齢者との世代間交流を促進し、交流機会の提供を増やしながら、継続的に世代を超えたつながり及び相互理解が深められると考えています。
11	
該 当 箇 所	P72 「第4章 施策展開」 「① 身近な遊び場の整備」
意 見	「ちびっこ広場」の内容に、「幼児及びに適切な遊び場を与え、・・・」とありますが、この文言は不適切であり、不要であると思います。「幼児の健全な育成、子どもたちと関わる全ての人の心身の健康の・・・」とすること要望します。
意見に 対する 考え方	ご意見をいただいた箇所について、ご指摘の通り、次のように訂正させていただきます。 「幼児の健全な育成、高齢者の心身の健康の向上を図ることを目的として、ちびっこ広場を村内に12か所設置しています。」
12	
該 当 箇 所	P73 「第4章 施策展開」 「③ 子育て世帯の移住定住の促進」
意 見	補助金額が低額すぎて魅力にならないと思います。もっと多くの予算を付けるべきだと思います。 また、移住定住を促進するための「村における子育てや生活環境の魅力の発信」が不可欠だと思いますが、そのための事業提案がありません。検討すべきだと思います。
意見に 対する 考え方	近年の燃料価格など物価高騰に伴い、新築マイホーム取得費用補助事業について、補助額の見直しを検討してまいります。 また、ご指摘の点につきましては、今後の施策検討の参考とさせていただきます。

13	
該 当 箇 所	P84-85 「第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」 「(3) 放課後児童健全育成事業 (学童保育)」
意 見	1 か所のみを設置では、不十分であると思います。 今後の方向性に「今後のニーズの動向を見極め」とありますが、どのようなニーズを想定しているのでしょうか？ 就労以外でも体調不良やその他要件で、学童保育を希望する過程は少なくないと考えます。そのような広い範囲でのニーズの掘り起こしをしていただきたいと要望します。 最後に書かれていますが、「放課後子ども教室」と「学童保育」が一緒になって、地域の子どもの居場所になっていけば、より安心した子育て環境になると思います。そして、その支援員のサポート役に地域住民の力を借りるという方策も考えられます。
意見に 対する 考え方	運営団体である千早赤阪村学童保育連絡会からの意見や、アンケートニーズ調査等からの保護者ニーズを想定しています。
14	
該 当 箇 所	P89 「第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」 「(7) 地域子育て支援拠点事業」
意 見	村内に1 か所しかないのは、不十分だと思います。遠距離で車のない人は参加することができません。そのため、小吹台地区にも拠点事業を展開すべきだと思います。そして、月1 回程度は、合同の取り組みを企画実施するなど、工夫することで、全体の交流も図れるのではないかと思います。
意見に 対する 考え方	地域子育て支援拠点「ひまわり」は、子育て親子の交流の場や子育て等に関する気軽に相談できる場所として令和2年度から保健センター内に設置し村直営で運営をしているところです。ご指摘の点につきましては、利用者数や財政への影響、今後の未就学児童の人数の推移等を考慮しますと対応は難しいと考えています。

該 当 箇 所	P88-89 「第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」 「(8) 一時預かり事業 (9) 病児保育事業 (病児・病後児保育事業) (10) ファミリー・サポート・センター事業」
意 見	一時預かり、病児保育、ファミリー・サポート・センターに関しては、必ずニーズがあると考えます。「提供体制を検討します」では、本当に検討されるのかわかりません。「どんな委員会で検討し、いつまでに、提供体制を構築するのか」を明記していただきたい。
意見に 対する 考え方	一時預かり事業、病児保育事業につきましては住民ニーズがあることは認識していますが、利用者数等を考えると村単独での実施が困難なことから、広域連携などが必要と考えています。事業構築にあたっての参考とさせていただきます。